

## 2021 年度オンラインセミナー審査について

会議アプリ等を利用したインターネット学習の場合、以下の規定を満たしていれば集合形式の学習と同等に審査をいたします。

1. 主催者からCPDSに申請があり、講習前にプログラム認定を受けていること
2. 日時指定されていること
3. 全ての受講時間に対し、モニター越しに受講者を管理（受講確認）すること
4. 音声、チャットで質疑応答が可能なこと

CPDS認定オンラインセミナーは、原則主催者が学習履歴申請を代行していただきます。講習の形態や講習内容によって形態コードが決まります。

(例)

講師の生配信で土木施工技術の学習であれば → 形態コード 101-1

土木施工技術に関する動画を配信 → 形態コード 108

※インターネット学習（形態コード 403）にはなりません。

※社内研修IDから申請のオンラインセミナーは本案内とは異なります。

※社内研修に講師派遣をするオンラインセミナーもオンラインセミナーとして申請いただき、資料に社内研修と目立つように記載ください。

複数日で構成されている講習会であっても、1日ごとに学習プログラム申請と手数料が必要となります。

### 【受講生側の機材】

1 ユニットで認定の講習            スマホ参加も可

2 ユニット以上で認定の講習    1人1台のPCで受講

※1台のPCで2名の受講であれば2ユニットまでなら可(モニターでの受講確認であることを考慮して)

※タブレット 10インチ以上 1人1台ならユニット数に関係なく可

### 【モニター管理】

10名未満 講師が管理を兼ねてもよい

10名以上 専属の管理者を配置

### 【受講のエビデンス モニター管理画面のスクリーンショットについて】

1~2 ユニットの講習は半ば、3 ユニット以上の講習であれば開始、半ば、終了間近の全員分のスクリーンショットが必要です（全員とはCPDSを希望する方で、希望しない方は不要）。

画面に日時が表示されるように設定（Windows であればタスクバーに日時を表示）して、スクリーンショットの保存日時がわかるようにしてください。

講習開催後にスクリーンショットをpdfにして提出が必須です（履歴申請と同日に作業ください）。

●スクリーンショット 個人 ID などの画面表示について

受講者が 20 名を超える申請(C P D S 登録者以外も含む) については、画面に表示される各人のモニターに ID 等が表示されるよう設定ください。

ID については氏名 (フルネーム) を設定いただきますようお願い致します。

氏名表示が難しい場合は、番号で管理いただき、その番号の個人名がわかるように資料作成をいただき、スクリーンショットと同時にご提出ください。

(資料例)

画面表示「ID 001」 土木一郎

画面表示「ID 002」 施工次郎

※社内研修に講師を派遣する場合のオンラインセミナーは、スクリーンショットを写真 (jpg) として添付してください。複数のモニターで受講者を管理している場合は、1 画面だけ写真として添付し、他は pdf で資料として添付ください。

【トラブル対応】

途中で接続が切断された場合の当日対応者が必要です (講師が兼ねるのは不可)。

※スクリーンショットの不備があった場合、30 分以上の切断が生じた受講者がいた場合は、状況を全国技士会に必ず報告ください。

【プログラム申請手数料】

・一般	4,400 円/1 件
・公益法人 (公益性を考慮)	2,000 円/1 件
・国・地方自治体 (公益性を考慮)	無料

【5 月上旬までのプログラム申請について】

・入力時の注意

学習プログラム申請区分 「受講証明書を発行します」のみを選択。

※「学習履歴申請を代行して行います」は選択しないでください。審査時に「オンラインセミナー (代行)」に変更します。

※CPDS 用の受講証明書の発行はしないでください。

プログラム名称 プログラム名の前に【オンラインセミナー】と追記

開催場所 「開催都道府県」は主催団体の本拠地、「開催会場」は主催者名

・資料

通常の資料のほか、利用アプリ、受講者の想定人数と最大人数、受講者のモニター管理方法がわかる資料必要 (ひな形あり)。申請毎に提出必須。

※新システムでの申請方法については「基本操作マニュアル」をご確認ください。基本操作マニュアルは、5 月上旬頃からホームページに掲載する予定です。